資料編

【本計画で使用する統計データ】

○厚生労働省「人口動態調査」及びそれに基づく山口県「保健統計年報」

日本における日本人を対象とし、住所地を基に死亡時点で計上している。 また、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺に計上していない。

○厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

地域における自殺の実態に基づいた対策が講じられるよう、警察庁から提供を受けた自殺統計(※)に基づいて厚生労働省自殺対策推進室が再集計し、住居地を基に自殺日と発見日、発見地を基に自殺日と発見日でそれぞれ公表している。

(※) 総人口(日本における外国人も含む。)を対象とし、発見地を基に自殺死体発見時点(正確に は認知)で計上している。

また、捜査等により、自殺と判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上している。

山口県における自殺者数の推移(平成25年~令和4年)

総数

1110 3A	0045	0.0	0.5	0.0	0.5	40	45	ΓΛ.		CO	CF	70-	75-	이스분	
	20歳	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80歳	計
	未満	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	以上	P.
H25 (2013)	7	11	10	14	28	21	19	22	19	30	23	26	23	28	281
H26 (2014)	4	8	13	20	14	32	19	13	22	30	26	18	. 20	28	267
H27 (2015)	5	12	16	20	18	14	19	16	16	29.	29	20	21	43	278
H28 (2016)	5	7	13	8	15	10	25	11	18	10	24	25	15	32	218
H29 (2017)	4	17	4	6	16	14	17	21	14	18	30	22	16	31	230
H30 (2018)	5	12	15	14	12	12	21	14	16	15	16	16	18	22	208
R 1 (2019)	4	7	7	10	9	20	22	18	. 17	12	17	23	19	22	- 207
R 2 (2020)	9	8	15	8	12	16	23	20	20	14	15	16	15	34	225
R 3 (2021)	14	16	11	13	15	9	21	20	8	7	16	15	12	37	214
R 4 (2022)	. 5	10	9	12	9	20	19	18	18	12	15	15	11	28	201
計	62	108	113	125	148	168	205	173	168	177	211	196	170	305	2,329
10年平均	6	11	11	13	15	17	21	17	17	18	21	20	17	31	233

男性

ᄁᅚ															
	20歳	20~	25~	30~	35~	40~	$45\sim$	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80歳	計
	未満	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	以上	ΡΙ
H25 (2013)	5	8	8	11	23	20	15	20	15	18	21	20	13	19	216
H26 (2014)	2	6	9	12	10	26	14	9	16	21	17	13	13	17	185
H27 (2015)	3	11	12	13	15	10	14	10	11	22	23	8	- 11	33	196
H28 (2016)	4	5	8	6	8	. 7	21	9	. 14	7	13	17	11	18	148
H29 (2017)	3	14	3	4	11	10	14	17	11	12	22	9	13	18	161
H30 (2018)	3	9	13	10	11	9	13	12	14	11	9	10	14	12	150
R 1 (2019)	2	4	6	9	9	17	17	10	15	12	13	14	16	16	160
R 2 (2020)	7	7	11	7	9	9	16	12	13	12	8	14	8	21	154
R 3 (2021)	- 8	13	8	11	12	8	14	12	6	6	14	10	10	29	161
R 4 (2022)	4	7	7	6	- 8	13	15	15	14	7	12	9	. 8	19	144
計	41	84	85	89	116	129	153	126	129	128	152	124	117	202	1,675
10年平均	4	8	9	9	12	13	15	13	13	13	15	12	12	20	168

女性

20歳	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~			計
未満	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	以上	<u>Б</u> 1
2	3	2	3	5	1	4	2	4	12	2	6	10	9	65
2	2	4	8	4	6	5	4	6	9	9	5	7	11	82
2	1	4	7	3	4	5	6	5	7	. 6	12	10	10	82
1	2	5	2	7	3	4	- 2	4	. 3	11	8	, 4	14	70
1	3	1	2	5	4	3	4	3	6	8	13	3	13	69
2	3	2	4	1	3	8	2	2	4	7	6	4	10	58
2	3	1	1	0	3	5	8	2	0	4	9	3	6	47
2	1	4	1	3	7	7	8	7	2	7	2	7	13	71
6	. 3	3	2	3	1	7	8	2	1	2	5	2	8	53
1	3	2	6	1	7	4	3	4	5	3	6	, 3	9	57
21	24	28	36	32	39	52	47	39	49	59	72	53	103	654
2	2	3	4	3	4	5	5	4	5	6	7	5	10	65
	未満 2 2 1 1 1 2 2 2 6 1 21	未満 24 2 3 2 2 1 2 1 3 2 3 2 1 6 3 1 3 21 24	未満 24 29 2 3 2 2 2 4 1 2 5 1 3 1 2 3 2 2 3 1 2 1 4 6 3 3 1 3 2 21 24 28	未満 24 29 34 2 3 2 3 2 2 4 8 2 1 4 7 1 2 5 2 1 3 1 2 2 3 2 4 2 3 1 1 2 1 4 1 6 3 3 2 1 3 2 6 21 24 28 36	未満 24 29 34 39 2 3 2 3 5 2 2 4 8 4 2 1 4 7 3 1 2 5 2 7 1 3 1 2 5 2 3 2 4 1 2 3 1 1 0 2 1 4 1 3 6 3 3 2 3 1 3 2 6 1 21 24 28 36 32	未満 24 29 34 39 44 2 3 2 3 5 1 2 2 4 8 4 6 2 1 4 7 3 4 1 2 5 2 7 3 1 3 1 2 5 4 2 3 2 4 1 3 2 3 1 1 0 3 2 1 4 1 3 7 6 3 3 2 3 1 1 3 2 6 1 7 21 24 28 36 32 39	未満 24 29 34 39 44 49 2 3 5 1 4 2 2 4 8 4 6 5 2 1 4 7 3 4 5 1 2 5 2 7 3 4 1 3 1 2 5 4 3 2 3 2 4 1 3 8 2 3 1 1 0 3 5 2 1 4 1 3 7 7 6 3 3 2 3 1 7 4 21 24 28 36 32 39 52	未満 24 29 34 39 44 49 54 2 3 2 3 5 1 4 2 2 2 4 8 4 6 5 4 2 1 4 7 3 4 5 6 1 2 5 2 7 3 4 2 1 3 1 2 5 4 3 4 2 3 2 4 1 3 8 2 2 3 1 1 0 3 5 8 2 1 4 1 3 7 7 8 6 3 3 2 3 1 7 4 3 1 3 2 6 1 7 4 3 21 24 28 36 32 39 52 47	未満 24 29 34 39 44 49 54 59 2 3 5 1 4 2 4 2 2 4 8 4 6 5 4 6 2 1 4 7 3 4 5 6 5 1 2 5 2 7 3 4 2 4 1 3 1 2 5 4 3 4 3 2 3 2 4 1 3 8 2 2 2 3 1 1 0 3 5 8 2 2 1 4 1 3 7 7 8 7 6 3 3 2 3 1 7 4 3 4 21 24 28 36 32 39 52 47 39	未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 2 1 4 1 3 7 7 8 7 2 6 3 3 2 3 1 7 4 3 4 5 21 24 28 36 32 39 52 47 39 49	未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 9 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 6 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 11 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 8 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 7 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 4 2 1 4 1 3 7 7 8 7 2 7 6 3 3 2 3 1 7 8 2 1 2 1 3 2 6 1 7 4 3 4 5 3 2 1 2 <td>未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 74 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 6 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 9 5 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 6 12 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 11 8 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 8 13 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 7 6 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 4 9 2 1 4 1 3 7 7 8 7 2 7 2 6 3 3 2 3 1 7 4 3 4 5 3 6 21 24 28 <td< td=""><td>未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 74 79 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 6 10 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 9 5 7 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 6 12 10 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 11 8 4 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 8 13 3 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 7 6 4 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 4 9 3 2 1 4 1 3 7 7 8 7 2 7 2 7 6 3 3 2 3 1 7 4 <td< td=""><td>未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 74 79 以上 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 6 10 9 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 9 5 7 11 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 6 12 10 10 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 11 8 4 14 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 8 13 3 13 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 7 6 4 10 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 4 9<!--</td--></td></td<></td></td<></td>	未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 74 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 6 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 9 5 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 6 12 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 11 8 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 8 13 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 7 6 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 4 9 2 1 4 1 3 7 7 8 7 2 7 2 6 3 3 2 3 1 7 4 3 4 5 3 6 21 24 28 <td< td=""><td>未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 74 79 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 6 10 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 9 5 7 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 6 12 10 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 11 8 4 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 8 13 3 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 7 6 4 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 4 9 3 2 1 4 1 3 7 7 8 7 2 7 2 7 6 3 3 2 3 1 7 4 <td< td=""><td>未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 74 79 以上 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 6 10 9 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 9 5 7 11 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 6 12 10 10 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 11 8 4 14 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 8 13 3 13 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 7 6 4 10 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 4 9<!--</td--></td></td<></td></td<>	未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 74 79 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 6 10 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 9 5 7 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 6 12 10 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 11 8 4 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 8 13 3 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 7 6 4 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 4 9 3 2 1 4 1 3 7 7 8 7 2 7 2 7 6 3 3 2 3 1 7 4 <td< td=""><td>未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 74 79 以上 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 6 10 9 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 9 5 7 11 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 6 12 10 10 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 11 8 4 14 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 8 13 3 13 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 7 6 4 10 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 4 9<!--</td--></td></td<>	未満 24 29 34 39 44 49 54 59 64 69 74 79 以上 2 3 2 3 5 1 4 2 4 12 2 6 10 9 2 2 4 8 4 6 5 4 6 9 9 5 7 11 2 1 4 7 3 4 5 6 5 7 6 12 10 10 1 2 5 2 7 3 4 2 4 3 11 8 4 14 1 3 1 2 5 4 3 4 3 6 8 13 3 13 2 3 2 4 1 3 8 2 2 4 7 6 4 10 2 3 1 1 0 3 5 8 2 0 4 9 </td

山口県「保健統計年報」

全国の自殺者数・自殺死亡率(人口10万人対)(平成30年~令和4年)

全	国の	自殺	者数				(人口	10万	人対			30年~			
		30 (201			1 (2019	9)	R	2 (2020))	R	3 (202)	()	R	4(2022)	2)
		自殺者 数	自殺死 亡率		自殺者 数	自殺死 亡率		自殺者 数	自殺死 亡率		自殺者 数	自殺死 亡率		自殺者 数	自殺死亡率
	全国	20,031	16.1	全国	19,425	15.7	全国	20,243	16.4	全国	20,291	16.5	全国	21,252	17.4
1	和歌山	197	21.2	秋田	200	20.8	岩手	256	21.3	青森	284	23.4	秋田	209	22.6
2	青森	259	20.6	岩手	250	20.5	宮崎	217	20.4	和歌山	186	20.5	岩手	250	21.3
3	岩手	253	20.5	群馬	357	18.9	福島	357	19.6	山形	211	20.1	宮崎	213	20.4
4	秋田	199	20.3	新潟	408	18.5	青森	238	19.3	新潟	428	19.8	鹿児島	315	20.3
5	福島	364	19.7	山形	195	18.2	群馬	362	19.3	宮崎	207	19.6	青森	242	20.2
6	新潟	435	19.5	福島	333	18.2	富山	193	19.0	群馬	360	19.3	富山	198	19.8
7	宮崎	204	19.0	鹿児島	285	17.9	新潟	413	18.9	高知	128	18.8	和歌山	176	19.6
8	山形	196	18.1	宮崎	190	17.8	島根	124	18.7	秋田	177	18.8	愛媛	254	19.6
9	大分	204	18.0	宮城	400	17.5	宮城	411	18.0	福島	336	18.7	高知	131	19.5
10	高知	126	17.9	高知	121	17.5	秋田	172	18.0	富山	184	18.3	福島	345	19.4
11	群馬	339	17.8	佐賀	141	17.5	大阪	1,515	17.6	栃木	336	17.9	新潟	414	19.4
12	北海道	905	17.2	和歌山	160	17.4	長野	352	17.5	広島	480	17.6	大阪	1,626	19.1
13	茨城	482	17.0	長野	350	17.4	茨城	488	17.4		903	17.5	沖縄	272	18.8
14	山梨	137	17.0	栃木	327	17.2	栃木	328	17.3	大阪	1,483	17.3	熊本	318	18.7
15	大阪	1,465	17.0	山梨	136	17.0	高知	119	17.3	宮城	392	17.3	群馬	346	18.7
16	栃木	324	16.9		884	17.0	千葉	1,050	17.2	沖縄	247	17.0	栃木	347	18.6
17	岐阜	328	16.8	青森	209	16.9	鹿児島	270	17.1	茨城	472	16.9	滋賀	250	18.2
18	千葉	1,029	16.8	茨城	470	16.7	北海道	881	17.0	福岡	847	16.8	奈良	235	18.2
19	三重	293	16.7	島根	110	16.5	山形	180	17.0	福井	125	16.8	茨城	502	18.1
20	兵庫	885	16.4	沖縄	236	16.5	山口	225	17.0	愛媛	218	16.7	北海道	912	17.9
21	埼玉	1,176	16.4	奈良	216	16.4	愛媛	221	16.7	兵庫	875	16.4	山形	184	17.8
22	静岡	586	16.4	岐阜	317		和歌山	151	16.5	大分	180	16.3		1,253	17.6
23	奈良	217	16.3	滋賀	224	16.2	静岡	583	16.5	山口	214	16.3	宮城	396	17.6
24	宮城	372	16.2	大阪	1,383	16.0		282	16.4	岡山	301	16.3	静岡	605	17.4
25	島根	108	16.1	千葉	983	16.0	福岡	826	16.3	長野	325	16.3	福岡	873	17.4
26	鹿児島	258	16.1	三重	276	15.9	滋賀	225	16.3	岩手	193	16.2	広島	469	17.3
27	福岡	805	16.0	兵庫	853	15.9	山梨	129	16.2	山梨	128	16.2	長野兵庫	343 908	17.3 17.2
28	愛媛	212	15.8	静岡	564	15.9	福井	122	16.2	岐阜	309	16.2		132	
29	香川	149			162						978 250	16.0	山梨 石川	185	16.8
30	長崎	207	15.5		207	15.6		149 847	15.9	鹿児島 東京	2,135	15.9		1,021	16.7
31	富山	160	15.5	熊本	269 112			269	15.7	三重	270	15.8	三重	280	16.6
32	沖縄	221	15.4 15.4	徳島	207			174	15.7	島根	103	15.7	佐賀	130	16.4
33	広島 長野	428 313		大分	170		神奈川	1,402	15.6		204	15.7	神奈川	1,470	16.3
34	佐賀	125		埼玉	1,078			110	15.4	京都	388	15.5		2,194	16.3
36	佐 山 山 口	208	-	-	756			201	15.3	滋賀	213	15.5		308	16.3
37	東京	2,023		香川	141	14.9		1,113	15.3		1,117	15.4	島根	105	16.2
38	鳥取	82	-	広島	410			291	15.1	静岡	539	15.3		292	15.9
39	滋賀	204		福井	112			168			108	15.3		1,139	15.8
40	神奈川			長崎	189	-		2,015	-		1,088	15.2	山口	201	15.5
41	熊本	248	-	東京	1,920			401	-	神奈川	1,369	15.2	大分	169	15.5
42	福井	106	-		266	-		80			141	15.2	長﨑	193	15.2
43	愛知	1,004	-	石川	160	-		205			82	15.1		139	15.1
44	岡山	254			1,024	-	-	183			120	15.0	-	80	14.8
45	京都	337	13.3		1,210	-		349		-	255	14.9	福井	109	14.8
46	石川	146	-	_	72			257	13.8		185			362	14.6
47	徳島	91	-		314			108	-	石川	152	13.7	徳島	90	12.9
	外国人		1	外国人	68	 	外国人	72		外国人	65		外国人	67	
*/ 五 /	・不詳		1	サベキ	 便官上		·不詳			・不詳			·不詳	口動態	調本」

※順位は、自殺死亡率に基づき便宜上つけたもの。

厚生労働省「人口動態調査」

山口県における月別の自殺者数(平成30年~令和4年)

総数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H30(2018)	14	22	19	12	20	19	19	21	18	16	13	15	208
R 1 (2019)	17	21	20	15	19	17	17	16	15	23	13	14	207
R 2 (2020)	17	19	30	18	19	16	12	16	26	27	15	10	225
R 3 (2021)	15	17	20	20	19	15	21	16	16	21	14	20	214
R 4 (2022)	19	8	18	21	33	12	15	19	22	12	10	12	201
計	82	87	107	86	110	79	84	88	97	99	65	71	1,055
5年平均	16	17	21	17	22	16	17	18	19	20	13	14	211

男性

7311								,					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H30(2018)	10	18	13	8	14	13	14	16	11	. 12	9	12	150
R 1 (2019)	12	12	20	13	16	9	15	11	13	16	11	12	160
R 2 (2020)	11	17	23	13	12	12	8	12	13	16	9	. 8	154
R 3 (2021)	10	11	19	14	11	11	17	12	- 11	17	11	17	161
R 4 (2022)	11	6	14	15	28	10	8	15	14	. 8	5	10	144
計	54	64	89	63	81	55	62	66	62	69	45	59	769
5年平均	11	13	18	13	16	11	12	13	12	14	9	12	154

女性

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H30(2018)	4	4	6	4	6	6	5	5	7	4	4	3	58
R 1 (2019)	5	9	0	2	3	. 8	2	5	2	7	2	2	47
R 2 (2020)	6	2	7	5	7	4	4	4	13	11	6	2	71
R 3 (2021)	5	6	1	6	8	4	4	4	5	4	3	3	53
R 4 (2022)	8	2	4	6	5	2	7	4	8	4	5	2	57
計	28	23	18	23	29	24	22	22	35	30	20	12	286
5年平均	6	5	4	5	6	5	4	4	7	6	4	2	57

山口県「保健統計年報」

自殺の状況(山口県と全国)(平成30年~令和4年)

厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)

【白殺者数】

	~ 4															
		Н	30(20)	18)	R	1(201	9)	R	.2(202	0)	R	3(202)	1)	R	4(202)	2)
		総数	男性	女性	総数	男	女									
⟨√⟩ */-	山口県	215	157	58	200	153	47	223	150	73	218	166	52	204	147	57
総数	全国	20,668	14,149	6,519	19,974	13,922	6,052	20,907	13,914	6,993	20,820	13,786	7,034	21,723	14,622	7,101

【年齢別】												,				
			30(20)			1(201			2(202			3(202	_		4(202	
		総数	男性	女性	総数	男	女									
~19	山口県	5	3	2	2	. 1	1	10	8	2	15	9	6	4	3	1
13	全国	596	364	232	656	441	215	777	466	311	748	424	324	794	461	333
00 - 00	山口県	27	23	4	11	7	4	22	17	5	27	21	6	23	20	3
20~29	全国	2,139	1,528	611	2,092	1,467	625	2,497	1,665	832	2,580	1,679	901	2,465	1,660	805
30~39	山口県	26	22	4	17	16	1	20	16	4	28	23	5	22	15	7
30. 939	全国	2,580	1,916	664	2,498	1,861	637	2,588	1,828	760	2,530	1,790	740	2,527	1,767	760
40~49	山口県	36	25	11	42	34	8	38	23	15	32	24	8	36	26	10
40. 049	全国	3,459	2,466	993	3,386	2,475	911	3,531	2,437	1,094	3,548	2,496	1,052	3,632	2,581	1,051
50~59	山口県	31	27	4	31	22	9	39	24	15	27	18	9	37	29	8
,00 -00	全国	3,543	2,530	1,013	3,407	2,472	935	3,392	2,344	1,048	3,574	2,455	1,119	4,059	2,823	1,236
60~69	山口県	30	19	11	31	27	4	29	19	10	24	21	3	28	19	9
00 -09	全国	3,045	2,077	968	2,862	2,010	852	2,775	1,846	929	2,611	1,716	895	2,738	1,843	895
70~79	山口県	37	26	11	44	30	14	32	2,3	. 9	28	20	8	26	17	9
10 - 13	全国	2,977	1,898	1,079	2,896	1,866	1,030	3,004	1,893	1,111	2,984	1,874	1,110	2,983	1,897	1,086
80~	山口県	23	12	11	22	16	6	33	20	13	37	30	7	28	18	10
00.	全国	2,283	1,328	955	2,130	1,291	839	2,297	1,397	900	2,211	1,320	891	2,486	1,557	929
不詳	山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	.,	0	0	0
/ 下計	全国	46	42	4	47	39	8	46	38	8	34	32	2	39	33	6
計	山口県	215	157	58	200	153	47	223	150	73	218	166	52	204	147	57
БI	全国	20,668	14,149	6,519	19,974	13,922	6,052	20,907	13,914	6,993	20,820	13,786	7,034	21,723	14,622	7,101

【同居人の有無】

【问店人》	7 H						- \		-/	- 1		0/000	-1		1/000	2
		H	30(20)	l8)	R	1(201	9)	R	2(202)	())	R	3(202	1)	R	4(202	2)
		総数	男性	女性	総数	男	女									
+ h	山口県	146	103	43	140	106	34	156	105	51	158	118	40	144	105	39
あり	全国	13,815	9,017	4,798	13,093	8,760	4,333	13,719	8,617	5,102	13,387	8,417	4,970	14,213	9,045	5,168
4.1	山口県	68	53	15	60	47	13	67	45	22	60	48	12	59	41	18
なし	全国	6,690	4,988	1,702	6,690	5,006	1,684	7,037	5,171	1,866	7,274	5,241	2,033	7,324	5,437	1,887
→	山口県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
不詳	全国	163	144	19	191	156	35	151	126	25	159	128	31	186	140	46
⇒ 1.	山口県	215	157	58	200	153	47	223	150	73	218	166	52	204	147	57
計	全国	20,668	14,149	6,519	19,974	13,922	6,052	20,907	13,914	6,993	20,820	13,786	7,034	21,723	14,622	7,101

【職業別】

- 椰果	נינ/ ג		H:	30(20)	(8)	R	1(201	9)	R	2(202	0)	R	3(202	1)	R	4(202	2)
		-	総数	男性	女性	総数	男	女									
有職	±⁄.	山口県	89	74	15	81	70	11	71	54	17	89	74	15	82	67	15
1月 11収・	白	全国	7,876	6,465	1,411	7,548	6,263	1,285	7,960	6,262	1,698	7,930	6,231	1,699	8,531	6,770	1,761
frac. His	els.	山口県	124	81	43	119	83	36	152	96	56	129	92	37	121	79	42
無暗	戊	全国	12,485	7,429	5,056	12,120	7,408	4,712	12,651	7,411	5,240	12,562	7,288	5,274	12,746	7,511	5,235
学	生・	山口県	7	5	2	3	1	2	11	9	2	14	9	- 5	6	5	1
生征	走等	全国	806	533	273	884	617	267	1,038	651	387	1,026	619	407	1,059	660	399
Aur II	₩h =b¢.	山口県	117	76	41	116	82	34	141	87	54	115	83	32	115	74	41
無用	職者	全国	11,679	6,896	4,783	11,236	6,791	4,445	11,613	6,760	4,853	11,536	6,669	4,867	11,687	6,851	4,836
	<i>→-1</i> ,3	山口県	10	0	10	7	0	7	11	0	11	11	0	11	9	Ó	9
	主婦	全国	1,091	0	1,091	1,021	0	1,021	1,163	0	1,163	1,132	0	1,132	1,165	0	1,165
	失業	山口県	6	6	0	9	6	3	3	3	0	1	1	0	17	12	5
	者	全国	670	580	90	671	586	85	615	523	92	627	533	94	1,205	976	229
	年金・ 雇用保	山口県	59	36	23	53	39	14	73	46	27	72	56	16	70	47	23
	険等生 活者	全国	5,455	3,331	2,124	5,047	3,177	1,870	5,070	3,088	1,982	4,973	3,021	1,952	6,049	3,724	2,325
	その 他の	山口県	42	34	8	47	37	10	54	38	16	31	26	5	19	15	4
	無職者	全国	4,463	2,985	1,478	4,497	3,028	1,469	4,765	3,149	1,616	4,804	3,115	1,689	3,268	2,151	1,117
7=		山口県	2	. 2	0	0	0	0	0	0	, 0	0	0	0	1	1	0
不訂	干	全国	307	255	52	306	251	55	296	241	55	328	267	61	446	341	105
		山口県	215	157	58	200	153	47	223	150	73	218	166	52	204	147	57
計		全国	20,668	14,149	6,519	19,974	13,922	6,052	20,907	13,914	6,993	20,820	13,786	7,034	21,723	14,622	7,101

【原因•重	1機別】															
		H:	30(20)	l·8)	R	1(201	9)		2(202			3(202			4(202	
		総数	男性	女性	総数	男	女									
空鼓眼睛	山口県	43	28	15	44	35	9	48	24	24	36	25	11	38	. 28	10
家庭問題	全国	3,123	1,898	1,225	3,013	1,854	1,159	3,104	1,819	1,285	3,177	1,830	1,347	4,743	2,863	1,880
/+ +: 88 B5	山口県	156	100	56	137	93	44	140	86	54	103	73	30	135	82	53
健康問題	全国	10,360	6,045	4,315	9,790	5,805	3,985	10,143	5,644	4,499	9,813	5,453	4,360	12,703	7,255	5,448
経済・	山口県	43	34	9	47	40	7	30	29	1	34	30	4	27	26	1
生活問題	全国	3,389	2,956	433	3,360	2,948	412	3,168	2,744	424	3,318	2,872	446	4,656	4,095	561
#1.7/2 日日日五	山口県	28	25	3	30	27	3	25	21	4	21	17	4	25	25	0
勤務問題	全国	2,011	1,759	252	1,930	1,698	232	1,906	1,579	327	1,926	1,620	306	2,956	2,526	430
大 My HH H古	山口県	10	6	4	2	2	0	6	6	0	10	5	5	4	4	0
交際問題	全国	711	450	261	721	449	272	790	455	335	793	450	343	823	482	341
兴 林明明	山口県	4	3	. 1	1	1	0	6	4	2	2	1	1	5	5	0
学校問題	全国	353	244	109	353	268	85	404	252	152	369	245	124	578	391	187
7-0 lih	山口県	11	7	4	12	7	5	20	12	8	12	9	3	(10	10	0
その他	全国	1,065	771	294	1,048	755	293	1,211	808	403	1,294	907	387	1,725	1,184	541
マ=¥	山口県	17	16	1	15	14	1	49	33	16	72	60	12	35	26	9
不詳	全国	5,229	3,868	1,361	5,176	3,862	1,314	5,890	4,245	1,645	5,834	4,162	1,672	2,672	2,003	669
⇒L.	山口県	- 312	219	93	288	219	69	324	215	109	290	220	70	279	206	73
計	全国	26,241	17,991	8,250	25,391	17,639	7,752	26,616	17,546	9,070	26,524	17,539	8,985	30,856	20,799	10,057

※遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としているため、自殺者数の計とは一致しない。

【場所別】

נינל ולו נפיל		H:	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(20		3(202			4(2022)								
		総数	男性	女性	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
	山口県	128	88	40	137	101	36	145	95	50	135	98	37	133	90	43
自宅等	全国	12,341	8,092	4,249	11,975	8,005	3,970	12,505	7,881	4,624	12,611	7,889	4,722	13,954	8,875	5,079
高層ビル	山口県	, 2	1	1	, 2	2	0	13	6	7	5	3	2	6	1	5
向僧しル	全国	1,399	778	621	1,271	700	571	1,469	795	674	1,454	808	646	984	561	423
垂枷	山口県	12	10	2	18	16	2	13	12	, 1	17	14	3	21	21	0
乗物	全国	1,257	1,056	201	1,165	991	174	1,147	971	176	1,288	1,061	- 227	1,295	1,095	200
海(湖)•	山口県	6	4	2	13	8	5	6	4	2	5	3	2	8	7	1
河川等	全国	1,204	727	477	1,106	681	425	1,142	711	431	1,016	604	412	1,182	764	418
111	山口県	19	17	2	7	7	0	8	6	2	12	11	1	6	6	0
Щ	全国	624	564	60	583	523	60	618	547	71	592	523	69	573	497	76
2014	山口県	48	37	11	23	19	4	38	27	11	44	37	7	30	22	8
その他	全国	3,843	2,932	911	3,873	3,021	852	4,026	3,009	1,017	3,858	2,900	958	3,731	2,827	904
不兴	山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	全国	0	0	. 0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	4	3	1
計	山口県	215	157	58	200	153	47	223	150	73	218	166	52	204	147	57
日日	全国	20,668	14,149	6,519	19,974	13,922	6,052	20,907	13,914	6,993	20,820	13,786	7,034	21,723	14,622	7,101

【手段別】

【手段別】						. /			0/000	-		0/000	1)		1/000	0)
		H30(2018)			R1(2019)			R2(2020)			R3(2021)			R4(2022)		
		総数	男性	女性	総数	男	女									
-\frac{1}{2}	山口県	162	120	42	150	117	33	172	116	56	170	130	40	148	105	43
首つり	全国	13,427	9,560	3,867	12,982	9,434	3,548	14,072	9,560	4,512	13,871	9,417	4,454	14,625	10,089	4,536
服毒	山口県	2	1	. 1	3	3	0	0	0	0	3	3	0	5	3	2
//IX ///	全国	484	213	271	462	232	230	462	208	254	485	213	272	616	307	309
練炭等	山口県	17	16	1	20	18	2	13	12	1	18	15	3	19	19	0
冰火守	全国	1,539	1,230	309	1,496	1,196	300	1,347	1,083	264	1,622	1,296	326	1,524	1,258	266
21K 17/2 10	山口県	11	7	4	10	8	2	18	9	9	11	8	3	17	6	11
飛降り	全国	2,249	1,344	905	2,208	1,298	910	2,284	1,345	939	2,279	1,328	951	2,580	1,504	1,076
元によ つ。	山口県	1	1	0	0	0	0	1	1	0	3	2	1	1	1	0
飛込み	全国	557	339	218	563	373	190	542	347	195	581	353	228	572	355	217
その他	山口県	22	12	10	17	7	10	19	12	7	13	8	5	. 14	13	1
ての他	全国	2,382	1,442	940	2,245	1,378	867	2,188	1,362	826	1,965	1,169	796	1,795	1,101	694
7-24	山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	全国	30	21	.9	18	11	7	12	9	3	1,7	10	7	11	, 8	3
글니	山口県	215	157	58	200	153	47	223	150	73	218	166	52	204	147	57
計	全国	20,668	14,149	6,519	19,974	13,922	6,052	20,907	13,914	6,993	20,820	13,786	7,034	21,723	14,622	7,101

【自殺未遂歴の有無】

	日秋不を座の行示』																
			H30(2018)		R1(2019)		R2(2020)		R3(2021)			R4(2022)		2)			
	, , 1		総数	男性	女性	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
あり	10	山口県	34	21	13	27	17	10	45	22	23	40	29	11	32	15	17
)')	全国	3,984	2,056	1,928	3,698	1,975	1,723	4,144	1,990	2,154	4,267	2,103	2,164	4,232	2,182	2,050
なし	.1	山口県	169	126	43	120	93	27	139	96	43	149	114	35	141	111	30
1 12		全国	13,043	9,397	3,646	12,870	9,440	3,430	12,605	8,952	3,653	12,675	8,860	3,815	13,901	9,868	4,033
7	-=\ -	山口県	12	10	2	53	43	10	39	32	7	29	23	6	31	21	10
^	詳	全国	3,641	2,696	945	3,406	2,507	899	4,158	2,972	1,186	3,878	2,823	1,055	3,590	2,572	1,018
計	山口県	215	157	58	200	153	47	223	150	73	218	166	52	204	147	57	
Ē	îT	全国	20,668	14,149	6,519	19,974	13,922	6,052	20,907	13,914	6,993	20,820	13,786	7,034	21,723	14,622	7,101

自殺対策基本法 (平成十八年法律第八十五号)

目次

第一章 総則(第一条一第十一条)

第二章 自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画等(第十二条一第十四条)

第三章 基本的施策 (第十五条一第二十二条)

第四章 自殺総合対策会議等(第二十三条一第二十五条)

附則

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、近年、我が国において自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況にあり、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要な課題となっていることに鑑み、自殺対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等の支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

- 第二条 自殺対策は、生きることの包括的な支援として、全ての人がかけがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を基礎として生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因の解消に資するための支援とそれを支えかつ促進するための環境の整備充実が幅広くかつ適切に図られることを旨として、実施されなければならない。
- 2 自殺対策は、自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取組として実施されなければならない。
- 3 自殺対策は、自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健的観点からのみならず、自殺の実態に即して実施されるようにしなければならない。
- 4 自殺対策は、自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応及び自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の事後対応の各段階に応じた効果的な施策として実施されなければならない。
- 5 自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

- 第三条 国は、前条の基本理念(次項において「基本理念」という。)にのっとり、 自殺対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 地方公共団体は、基本理念にのっとり、自殺対策について、国と協力しつつ、 当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 3 国は、地方公共団体に対し、前項の責務が十分に果たされるように必要な助言 その他の援助を行うものとする。

(事業主の責務)

第四条 事業主は、国及び地方公共団体が実施する自殺対策に協力するとともに、 その雇用する労働者の心の健康の保持を図るため必要な措置を講ずるよう努める ものとする。

(国民の責務)

第五条 国民は、生きることの包括的な支援としての自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう努めるものとする。

(国民の理解の増進)

第六条 国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動等を通じて、自殺対策に関する国民の理解を深めるよう必要な措置を講ずるものとする。

(自殺予防週間及び自殺対策強化月間)

- 第七条 国民の間に広く自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるとともに、 自殺対策の総合的な推進に資するため、自殺予防週間及び自殺対策強化月間を設 ける。
- 2 自殺予防週間は九月十日から九月十六日までとし、自殺対策強化月間は三月とする。
- 3 国及び地方公共団体は、自殺予防週間においては、啓発活動を広く展開するものとし、それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。
- 4 国及び地方公共団体は、自殺対策強化月間においては、自殺対策を集中的に展開するものとし、関係機関及び関係団体と相互に連携協力を図りながら、相談事業その他それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

(関係者の連携協力)

第八条 国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校(学校教育法(昭和二十二年 法律第二十六号)第一条に規定する学校をいい、幼稚園及び特別支援学校の幼稚 部を除く。第十七条第一項及び第三項において同じ。)、自殺対策に係る活動を 行う民間の団体その他の関係者は、自殺対策の総合的かつ効果的な推進のため、 相互に連携を図りながら協力するものとする。

(名誉及び生活の平穏への配慮)

第九条 自殺対策の実施に当たっては、自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの者の 親族等の名誉及び生活の平穏に十分配慮し、いやしくもこれらを不当に侵害する ことのないようにしなければならない。

(法制上の措置等)

第十条 政府は、この法律の目的を達成するため、必要な法制上又は財政上の措置 その他の措置を講じなければならない。

(年次報告)

第十一条 政府は、毎年、国会に、我が国における自殺の概況及び講じた自殺対策 に関する報告書を提出しなければならない。

第二章 自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画等

(自殺総合対策大綱)

第十二条 政府は、政府が推進すべき自殺対策の指針として、基本的かつ総合的な 自殺対策の大綱(次条及び第二十三条第二項第一号において「自殺総合対策大綱」 という。)を定めなければならない。

(都道府県自殺対策計画等)

- 第十三条 都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、当該都道府県の区域内における自殺対策についての計画(次項及び次条において「都道府県自殺対策計画」という。)を定めるものとする。
- 2 市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画(次条において「市町村自殺対策計画」という。)を定めるものとする。

(都道府県及び市町村に対する交付金の交付)

第十四条 国は、都道府県自殺対策計画又は市町村自殺対策計画に基づいて当該地域の状況に応じた自殺対策のために必要な事業、その総合的かつ効果的な取組等を実施する都道府県又は市町村に対し、当該事業等の実施に要する経費に充てるため、推進される自殺対策の内容その他の事項を勘案して、厚生労働省令で定めるところにより、予算の範囲内で、交付金を交付することができる。

第三章 基本的施策

(調査研究等の推進及び体制の整備)

- 第十五条 国及び地方公共団体は、自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するため、自殺の実態、自殺の防止、自殺者の親族等の支援の在り方、地域の状況に応じた自殺対策の在り方、自殺対策の実施の状況等又は心の健康の保持増進についての調査研究及び検証並びにその成果の活用を推進するとともに、自殺対策について、先進的な取組に関する情報その他の情報の収集、整理及び提供を行うものとする。
- 2 国及び地方公共団体は、前項の施策の効率的かつ円滑な実施に資するための体制の整備を行うものとする。

(人材の確保等)

第十六条 国及び地方公共団体は、大学、専修学校、関係団体等との連携協力を図りながら、自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるものとする。

(心の健康の保持に係る教育及び啓発の推進等)

- 第十七条 国及び地方公共団体は、職域、学校、地域等における国民の心の健康の保持に係る教育及び啓発の推進並びに相談体制の整備、事業主、学校の教職員等に対する国民の心の健康の保持に関する研修の機会の確保等必要な施策を講ずるものとする。
- 2 国及び地方公共団体は、前項の施策で大学及び高等専門学校に係るものを講ずるに当たっては、大学及び高等専門学校における教育の特性に配慮しなければならない。
- 3 学校は、当該学校に在籍する児童、生徒等の保護者、地域住民その他の関係者との連携を図りつつ、当該学校に在籍する児童、生徒等に対し、各人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵養等に資する教育又は啓発、困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育又は啓発その他当該学校に在籍する児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発を行うよう努めるものとする。

(医療提供体制の整備)

第十八条 国及び地方公共団体は、心の健康の保持に支障を生じていることにより 自殺のおそれがある者に対し必要な医療が早期かつ適切に提供されるよう、精神 疾患を有する者が精神保健に関して学識経験を有する医師(以下この条において 「精神科医」という。)の診療を受けやすい環境の整備、良質かつ適切な精神医 療が提供される体制の整備、身体の傷害又は疾病についての診療の初期の段階に おける当該診療を行う医師と精神科医との適切な連携の確保、救急医療を行う医師と精神科医との適切な連携の確保、精神科医とその地域において自殺対策に係る活動を行うその他の心理、保健福祉等に関する専門家、民間の団体等の関係者との円滑な連携の確保等必要な施策を講ずるものとする。

(自殺発生回避のための体制の整備等)

第十九条 国及び地方公共団体は、自殺をする危険性が高い者を早期に発見し、相談その他の自殺の発生を回避するための適切な対処を行う体制の整備及び充実に必要な施策を講ずるものとする。

(自殺未遂者等の支援)

第二十条 国及び地方公共団体は、自殺未遂者が再び自殺を図ることのないよう、 自殺未遂者等への適切な支援を行うために必要な施策を講ずるものとする。

(自殺者の親族等の支援)

第二十一条 国及び地方公共団体は、自殺又は自殺未遂が自殺者又は自殺未遂者の 親族等に及ぼす深刻な心理的影響が緩和されるよう、当該親族等への適切な支援 を行うために必要な施策を講ずるものとする。

(民間団体の活動の支援)

第二十二条 国及び地方公共団体は、民間の団体が行う自殺の防止、自殺者の親族 等の支援等に関する活動を支援するため、助言、財政上の措置その他の必要な施 策を講ずるものとする。

第四章 自殺総合対策会議等

(設置及び所掌事務)

- 第二十三条 厚生労働省に、特別の機関として、自殺総合対策会議(以下「会議」 という。)を置く。
- 2 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。
- 一 自殺総合対策大綱の案を作成すること。
- 二 自殺対策について必要な関係行政機関相互の調整をすること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、自殺対策に関する重要事項について審議し、及び自殺対策の実施を推進すること。

(会議の組織等)

- 第二十四条 会議は、会長及び委員をもって組織する。
- 2 会長は、厚生労働大臣をもって充てる。
- 3 委員は、厚生労働大臣以外の国務大臣のうちから、厚生労働大臣の申出により、内閣総

理大臣が指定する者をもって充てる。

- 4 会議に、幹事を置く。
- 5 幹事は、関係行政機関の職員のうちから、厚生労働大臣が任命する。
- 6 幹事は、会議の所掌事務について、会長及び委員を助ける。
- 7 前各項に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

(必要な組織の整備)

第二十五条 前二条に定めるもののほか、政府は、自殺対策を推進するにつき、必要な組織の整備を図るものとする。

山口県自殺対策連絡協議会設置要綱

(目的)

第1条 自殺予防に関して県内関係機関及び団体が連携し、総合的な自殺予防対策を推進するため、山口県自殺対策連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

- 第2条 協議会は、次の事項について協議を行う。
 - (1) 自殺予防に向けた地域・民間団体の取組に関すること
 - (2) 自殺予防対策事業の実施計画に関すること
 - (3) その他自殺対策の推進に関すること

(構成機関・団体)

第3条 協議会の構成機関・団体(以下「構成機関等」という。)は、別紙のとおりとする。

(委員)

- 第4条 協議会には、構成機関等から選出された委員を置く。
 - 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 3 任期途中の委員の欠員による後任委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

(会長)

- 第5条 協議会には、会長を置く。
 - 2 会長は、委員の互選により選出する。

(事務局)

第6条 協議会の事務を処理するため、山口県健康福祉部健康増進課に事務局を置く。

(会議)

- 第7条 連絡協議会は、必要に応じて会長が招集する。
 - 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
 - 3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

附則

この要綱は、平成19年9月6日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(別紙) 山口県自殺対策連絡協議会 構成機関・団体

分野	機関・団体等							
	山口県医師会							
医療	山口大学医学部附属病院 先進救急医療センター							
	山口県薬剤師会							
July 1 1 Pro feets	山口県精神科病院協会							
精神保健	山口県公認心理師協会							
Trick L.D.	山口労働局健康安全課							
職域	山口産業保健総合支援センター							
法律・人権擁護	山口県弁護士会							
	山口県社会福祉協議会							
地域・民間団体 —	公募委員							
報道	県内報道機関							
警察	山口県警察本部生活安全部 人身安全対策課							
*/ 	山口県教育庁 学校安全・体育課							
教育 —	山口県PTA連合会							
学識経験者	山口大学大学院医学系研究科 高次脳機能病態学講座							
クニュケナ4k 日日	山口県環境生活部 県民生活課 消費生活センター							
行政機関	山口県市町保健師研究協議会							

事務局: 山口県健康福祉部健康増進課

山口県自殺対策連絡協議会委員名簿

任期:2025年8月31日まで

Г			
分野	機関・団体等	職名	氏名
	一般社団法人山口県医師会 (済生会湯田温泉病院)	副会長 (病院長)	中村 洋
医療	国立大学法人 山口大学医学部附属病院 先進救急医療センター	センター長	鶴田 良介
	一般社団法人山口県薬剤師会	副会長	内田 豊
精神保健	山口県精神科病院協会 (野村病院)	理事 (院長)	野村 道次
相外依疑	山口県公認心理師協会	理事	武田 朋昭
TÜT 14-1	山口労働局労働基準部 健康安全課	課長	梅本 賢治
職域	独立行政法人 労働者健康安全機構 山口産業保健総合支援センター	所長	赤川 悦夫
法律•人権擁護	山口県弁護士会	弁護士	岡田 卓司
地域•民間団体	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会	専務理事	小野 嘉孝
地域。民间四件	公募委員		橋本 嘉美
報道	NHK山口放送局	コンテンツ センター長	中西 康裕
警察	山口県警察本部生活安全部 人身安全対策課	課長補佐	山本 佳正
 	山口県教育庁 学校安全·体育課	主査	深川 将義
教育	山口県PTA連合会	副会長	西川 仁了
学識経験者	国立大学法人山口大学 大学院医学系研究科 高次脳機能病態学講座	准教授	松原 敏郎
行政機関	山口県環境生活部 県民生活課 消費生活センター	所長	嶋田 美和子
11 以(灰)	山口県市町保健師研究協議会 (山口市こども未来部子育て保健課)	役員 (保健師)	大木 洋子

事務局:山口県健康福祉部健康増進課

自殺対策の具体的取組に係る関係連絡先

令和6年(2024年)5月現在

	17年(2024年)3万 沙江
関係機関	連絡先
山口労働局【健康安全課】	083 - 995 - 0373
山口産業保健総合支援センター	083 - 933 - 0105
山口県中小企業再生支援協議会	083-922-9931
山口しごとセンター	083-976-1145
やまぐち働き方改革支援センター	083-974-2050
やまぐち総合教育支援センター	083-987-1160

相談窓口	連絡先
心の健康電話相談	083 - 901 - 1556
いのちの情報ダイヤル"絆"	083 - 902 - 2679
こころの救急電話相談	0836 - 58 - 4455
山口県がん総合相談窓口	0835 - 28 - 7090
やまぐち性暴力相談ダイヤル あさがお	083-902-0889
24時間子どもSOSダイヤル	$0\ 1\ 2\ 0 - 0 - 7\ 8\ 3\ 1\ 0$
労働ほっとライン	083-933-3232
DVホットライン	$0\ 1\ 2\ 0\ -\ 2\ 3\ 8\ 1\ 2\ 2$

県関係課	連絡先
消防保安課	083-933-2399
県民生活課 (消費生活センター)	083-924-2421
人権対策室	083-933-2810
男女共同参画課	083-933-2630
厚政課	083-933-2710
医療政策課	083-933-2961
薬務課	083-933-3018
長寿社会課	083-933-2782
こども政策課	083-933-2947
こども家庭課	083-933-2731
経営金融課	083-933-3185
労働政策課	083-933-3254
教育庁【学校安全・体育課】	083-933-4680
警察本部【人身安全対策課】	(代表) 083-933-0110
健康増進課	083-933-2944

県健康福祉部出先機関	連絡先
精神保健福祉センター	083-902-2672
ひきこもり地域支援センター	同上
わかちあいの会 (問合せ先)	同上
地域自殺対策推進センター	同上
岩国健康福祉センター	$0\ 8\ 2\ 7 - 2\ 9 - 1\ 5\ 2\ 5$
柳井健康福祉センター	0820 - 22 - 3631
周南健康福祉センター	0834 - 33 - 6424
山口健康福祉センター	083 - 934 - 2532
山口健康福祉センター防府保健部	0835-22-3740
宇部健康福祉センター	0836 - 31 - 3200
長門健康福祉センター	0837-22-2811
萩健康福祉センター	0838 - 25 - 2667
山口県男女共同参画相談センター	083-901-1122

(※)連絡先等については変更される場合がありますので、下記ホームページをあわせて御参照ください。 http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/19213.html

山口県自殺総合対策計画(第4次)

発 行 令和6年(2024年)3月 編 集 山口県 健康福祉部 健康増進課 〒753-8501 山口市滝町1番1号 TEL 083-933-2944 FAX 083-933-2969 E-mail a15200@pref.yamaguchi.lg.jp

【山口県自殺総合対策ホームページ(山口県地域自殺対策推進センター)】 http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/19211.html